名古屋市 Net119 緊急通報システム利用規約

（はじめに）

名古屋市消防局（以下「消防局」といいます。）が提供する Net119 緊急通報システム（以下「Net119」といいます。）の利用を希望される方は、本規約の全てをお読みいただき、ご同意いただけた場合に限り、あらかじめ登録をした上で利用いただくことができます。

（適用範囲）

本規約は、Net119 及びこれに付帯関連するサービスの全てに適用されるものとします。

（サービス概要）

Net119 は、聴覚又は音声・言語機能等に障害があり、音声による 119 番通報が困難な方が、お持ちのスマートフォンやタブレット端末等からインターネット（Web）を使って、音声を用いることなく 119 番通報できるシステムです。

（利用条件）

（1）利用対象者は、聴覚又は音声・言語機能等に障害があり、音声による 119 番通報が困難な方で、名古屋市内にお住まいの方、又は名古屋市に通勤・通学されている方です。音声による通報が可能な方は音声による 119 番通報を利用ください。

（2）登録後に明らかに音声による通報が可能であると消防局が判断した場合は、登録を抹消することがあります。

（3）Net119 は日本語によるチャット(文字を使った会話)ができる方のみ利用できます。

（4）Net119 の利用には、事前登録が必要です。

（5）利用にあたっては、GPS 機能を搭載し、インターネットに接続が可能、及び電子メール機能を使うことができるスマートフォン、タブレット端末、一部の高機能フィーチャーフォン(以下「端末」といいます。)が必要となります。

（6）Net119 を利用いただけるのは、「利用者」として登録された方ご本人のみです。

（7）第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない端末では、Net119 が利用できない場合があります。

（8）Net119 は全ての端末での動作を保証するものではありません。機種によっては、正常に動作しない等の理由で、利用をお断りすることがあります。また、Net119のバージョンアップ等により、それまで動作していた端末であっても、利用できなくなる場合があります。この場合は、登録されているメールアドレスあてに事前にお知らせしますので、引き続き利用を希望する場合は、新しい機種に買い換えるなどの処置をお願いします。

（9）通報を行うには GPS 機能を ON に設定する必要があります。

（10）通報が必要な緊急時には、GPS 機能の設定を変更することが困難な場合も考えられるため、常に ON にしておくことをおすすめします。

（11）迷惑メールフィルタリング等を利用の場合には、「@fd.city.nagoya.lg.jp」ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。受信拒否（ドメイン指定等）が設定されている場合は、設定を解除するか、ドメイン受信設定の登録をお願いします。（機種により設定方法が違いますので、設定方法について不明な場合は、各利用端末の取扱い説明書や販売店等で、ご確認をお願いします。）

（12）利用する端末は、ロックを有効にする等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。

（13）認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、「お問い合わせ先」に記載の連絡先までご連絡ください。

（14）Net119 は緊急通報以外には使用できません。

（登録における注意）

（1）複数の端末で Net119の利用を希望される場合は、1 台ごとに登録が必要になります。

（2）登録にあたっては、通報を受けた消防局が迅速に対応するため、また登録者の情報を適正に管理するための情報として、次の項目の登録が必要になります。

・「氏名（ふりがな）」、「性別」、「生年月日」、「住所」、「メールアドレス」、「端末種別」

※使用できる文字：英数字、.（ピリオド）、-（ハイフン）、_（アンダーバー）、@（アットマーク）

※ピリオドの連続（..）やアットマークの直前のピリオド（.@）を含むメールアドレスは使用できません。

（3）利用者が救急隊や消防隊に通報場所を素早く伝えるための情報として、よく行く場所の情報を登録することができます。いざという時に、消防局が利用者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをおすすめします。

・よく行く場所の「名称」、「住所」

（4）通報時に体調不良等の理由により連絡がとれなくなった場合に備え、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、連絡先や緊急連絡先に関する情報を登録することができます。いざという時に、消防局が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することを強くおすすめします。

・緊急連絡先の「氏名（ふりがな）」、「本人との関係」、「電話番号」、「FAX 番号」、「メールアドレス」

（5）通報時に何らかの理由で消防局から利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族などの問い合わせに対応いただける方を登録してください。

（6）緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。登録後に消防局から登録された方に意思の確認を行う場合もあります。

（7）登録いただいた情報は、緊急時に消防局が必要と判断した場合において、消防・救急活動に必要と認められる範囲で、行政機関や医療機関、警察等に対して情報提供を行います。また名古屋市以外を管轄する消防機関が通報を受け付けた場合も同様の取り扱いとなります。

（8）名古屋市外にお住まいで、名古屋市に通勤・通学されている方が利用を希望する場合は、通勤先・通学先に関する情報を必ず登録してください。

・通勤・通学先の「名称」、「住所」、「電話番号」、「FAX 番号」

（9）救急隊が搬送先の病院を選定する場合の参考情報として、掛かり付け医療機関の情報を登録することができます。円滑な病院選定のために登録することをおすすめします。

・掛かり付け医療機関の「名称」、「住所」、「担当医師」、「電話番号」

（10）救急隊や消防隊が現場へ到着し活動するうえでの参考情報として自宅における健聴者の有無や手話、筆談ができるかどうかを登録することができます。円滑な現場活動のために登録することをおすすめします。

・「自宅での健聴者の有無」、「手話の可否」、「筆談の可否」

（11）以下の事由が発生した場合には、速やかにお問い合わせ先に連絡してください。

①端末の機種変更を行った場合

②Net119 接続用 URL を忘失してしまった場合

③Net119 接続用ショートカットアイコンを削除してしまった場合

（12）以下の事由が発生した場合には、速やかに必要な申請をしてください。

①転居やメールアドレス等の登録情報に変更があった場合

②Net119 の利用条件を満たさなくなった場合

③Net119 の利用を中止したい場合

（13）Net119 の利用意思を確認するために、消防局から登録されたメールアドレスあてに定期的にメールを送信することがありますので、メールの記載内容に沿って返信をしてください。長期間にわたり応答がない場合等、利用

意思を確認できない場合には、利用の停止措置又は利用者情報の抹消をすることがあります。
(14)利用者別に発行される Net119 接続用 URL は個人を認証する重要な情報になりますので、なりすまし通報の防止の為、他人に知らせないでください。

(通報時における注意点)
(1)音声通話により 119 番通報が可能な方が近くにいる場合は、Net119 の「他の人にお願いする」機能で、音声通話による 119 番通報を依頼することも考慮してください。
(2)通報を行う際には、初めに「通報する」を選択し、続けて「火事」、「救急」の通報種別を選択し、その次に、現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
(3)現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、GPS 測位による現在地情報と併せて、事前に登録した住所が消防局に送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS 測位による現在地情報が消防局に送られます。GPS 測位結果から正しい位置情報が得られない場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。
(4)現在位置の入力が完了すると、通報が消防局に接続され、チャットを開始します。詳しい状況を教えてください。
(5)チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
(6)チャットが途中で切断された場合や聴取完了後に、消防局から登録されたメールアドレスあてに「呼び返しメール」を送付する場合があります。メールが受信できる状態にしてください。
(7)「呼び返しメール」が確実に受信できるように、登録しているメールアドレスに変更があった場合には、速やかに登録情報の変更手続きを行ってください。
(8)通報地点が不明な場合(取得した位置情報が大きくずれている場合等)は、別の手段での通報(第三者による通報等)を案内する場合があります。
(9)「練習する」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習する」機能では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができますが、消防局に通報されることはありませんので、気兼ねなくお使いください。
(10)明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。

(サービスが利用できない場合)
(1)Net119 は日本国内でのみ利用いただけます。海外での緊急通報は渡航先の制度に基づいて行ってください。
(2)Net119 を利用するためには、携帯電話会社の通信網を使うことから、トンネル・地下・建物の中のように電波の届きにくい所、通信網のエリア外等、Net119 を利用できない場所があります。
(3)インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により利用できない場合があります。
(4)何らかの理由により Net119 による通報ができない場合には、別の手段(第三者による通報等)によって 119 番通報を行ってください。
(5)Net119 のメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを消防局より事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしてください。ただし、緊急でメンテナンスが必要となった場合は事前連絡なく実施することがあります。
(6)消防局は、利用者への事前の通知により、いかなる補償をすることもなく Net119 の全部又は一部を停止、変更、休止又は廃止できるものとします。
当該停止等によって、利用者又は第三者に損害が生じた場合であっても、消防局は、何らの責任も負わないものとします。

（個人情報の取り扱い）

（1）消防局は、Net119 で収集した個人が特定される、又は、特定され得る情報（他の情報との照合により個人を特定できる情報を含む。）（以下「個人情報」といいます。）を、名古屋市個人情報保護条例をはじめとした関係例規に基づき、適正に管理し、登録された個人情報は、Net119 を利用した緊急通報に関する業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。

（2）消防局の管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防機関へ通報を転送します。その際、登録いただいた利用者情報も含めて管轄の消防機関へ転送することがあります。

（3）管轄消防機関から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。

（4）Net119 の登録情報、及び通報内容（通報画面（チャット画面等）に入力される情報及び通報した位置情報等）が、Net119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、消防局及びコンピュータシステムの運用保守を行う事業者（ソフトウェア及びハードウェアの保守の委託先を含みます。）によってアクセスされます。

（5）退会等に伴う登録抹消の後においても、登録情報及び通報内容並びに通信履歴は、Net119 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。

（6）個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、消防局までご連絡ください。

（利用者の責任）

利用者は、自己責任において Net119 を利用するものとします。サービスの利用に必要な機器の準備および通信料の負担は、利用者の責任において行うものとします。消防局は、Net119 について慎重に管理をしますが、利用者が Net119 の利用に際して行った一切の行為、その結果及び当該行為によって被った損害について、損害の原因が消防局にある場合を除き何ら責任を負わないものとします。

（禁止事項）

利用者は前項に定めるものの他に、Net119 の利用にあたって、以下の行為又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。以下の行為が認められた場合には、機能を制限する、登録を抹消する等の措置をとらせていただく場合があります。

①法令、インターネット上で一般的に遵守されている規則等に違反する行為
②他の利用者、消防局又は第三者に不利益又は損害を与える行為
③人権侵害・差別行為、これらを助長する行為
④公序良俗に反する行為
⑤法令に違反する行為
⑥虚偽の情報を登録・投稿・送受信する行為
⑦消防局の書面による事前の承諾を得ずに、Net119 に関連して営利を追求する行為
⑧消防局による Net119 の運営を妨害する行為
⑨Net119 の信用を失墜、毀損させる行為
⑩Net119 を譲渡、貸与、公衆送信、使用許諾する行為
⑪Net119 を複製、翻案、編集、改変、逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングする行為
⑫その他、消防局が不適切と判断する行為

（知的財産権等）

（1）Net119 に関するコンテンツの権利（所有権、特許権・著作権等の知的財産権、肖像権、パブリシティー権等）は消防局又は当該権利を有する第三者に帰属しています。

（2）利用者は、Net119 を利用するにあたって、一切の権利を取得することはないものとし、消防局は、利用者に対

し、Net119 に関する知的財産権について、Net119 を本規約に従ってのみ使用することができる、非独占的かつ譲渡不能の実施権ないし使用権を許諾するものとします。

(3)利用者は、所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等、Net119 に関する一切の権利を侵害する行為をしてはならないものとします。

(4)本条の規定に違反して権利侵害等の問題が発生した場合、利用者は、自己の負担と責任においてかかる問題を解決するとともに、消防局に何らの迷惑又は損害を与えないものとし、仮に消防局に損害を与えたときは、消防局に対しての当該損害の全てを賠償していただきます。

(免責事項)

(1)Net119 に関する情報が利用者もしくは第三者の権利を侵害し、又は当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害及び紛争について、消防局は、何らの責任も負わないものとします。

(2)利用者の端末機環境又は通信環境等その他の理由によっては、Net119 が正常に利用できない場合がありますが、これにより利用者に生じた損害について、消防局は、何らの責任も負わないものとします。

(3)Net119 を利用者の端末機に登録するにあたって利用者の端末機がコンピュータウィルス等に感染し、利用者に損害が生じた場合であっても、消防局は、何らの責任も負わないものとします。

(4)天災・事変等の非常事態により Net119 が正常に利用できない場合、消防局は、何らの責任も負わないものとします。

(規約改定)

消防局は、本規約を随時改訂することができるものとします。消防局は本規約を改訂した場合、その都度、改定後の本規約を Net119 内に掲示することによって利用者に告知するものとし、改定後の本規約は当該掲示の時点で効力を生じるものとします。

(協議)

Net119 に関連して利用者、消防局ないし第三者との間で疑義、問題が生じた場合、その都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

(準拠法)

本規約は日本法に準拠し、同法によって解釈されるものとします。

(お問い合わせ先)

消防局指令課(またはお近くの消防署)
〒460-8508
愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市消防局消防部指令課消防通信担当
電話番号　052-972-3524
FAX 番号　052-972-3577
メールアドレス　net119-nagoya@fd.city.nagoya.lg.jp